

令和 6 年度

## 事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会



## 概 要

令和6年度の我が国経済は、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も33年ぶりに100兆円を超えるなど、企業部門では緩やかな回復が続いたものの、家計部門では名目賃金の伸びが物価上昇に追いついておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状況が継続しました。

自動車整備業界においては、令和6年度調査によると、総整備売上高及び事業所数が3年連続で増加し、令和5年度における当協会会員会社の自動車機械工具販売実績では、リフト・ジャッキ・プレス、車検機器、洗車洗浄装置の3項目が、平成20年のリーマンショック以降で最高額となり、平成8年以来となる1,300億円超えを達成しました。

このような状況の中、当協会は、検査用スキャンツールの型式認定試験を適正かつ円滑に実施したほか、オートサービスショーの開催準備、自動車整備用機器の事故防止対策、海外車検制度等の調査及び校正・試験業務の適切な実施など、自動車関連業界の一員として、自動車の安全確保と環境保全に貢献するべく、事業計画に基づき各種事業を実施し、多くの成果を挙げることができました。

本報告書には、令和6年度の事業実績を取りまとめておりますが、とくに重点的に取り組んだ事業について、以下のとおりご報告いたします。

### 1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

当協会は、昨年10月から開始された車載式故障診断装置を活用した自動車の検査（以下「OBD検査」という。）に用いる検査用スキャンツールの技術基準適合性を確認するため、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」という。）の協力のもと、自動車機構のサーバーと連携して行う型式試験を実施し、3月31日現在で51機種の検査用スキャンツールを型式認定しました。

また、国土交通省が主宰するOBD検査を継続して円滑に実施するために設置された「OBD検査モニタリング会合」及びスキャンツールの技術的な課題を解決するために設置された「OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会」（以下「技術連絡会」という。）に当協会も参画し、円滑なOBD検査の実施に寄与しました。とくに技術連絡会では、関係機関及び関係団体と協力し、検査用スキャンツールの型式試験に関する取り扱いや検査用スキャンツールに不具合が発生した時の改善措置に関する要領を策定したほか、アンドロイド対応の検査用スキャンツール導入に向けた検討も行いました。

さらに、指定整備事業者が所有する検査用スキャンツールの年次検査の必要性や使用上の問題点の有無に関する調査準備及び軽自動車検査協会が所有する検査用スキャンツールの点検準備も進めました。

## **2. 第38回オートサービスショー2025の開催等による自動車検査整備用機器の普及促進**

令和7年6月19日から21日に開催する「第38回オートサービスショー2025」に向けて、オートサービスショー委員会を組織し、テーマの設定、ポスター・チラシ等の作成、マスコミへの発表を行いました。

さらに、セミナー企画及び専門誌・SNSを活用した広報に加え、新たに学生向けのキャリアサポートコーナーや工具使用体験コーナーも設置予定とし、同委員会を中心に各部会と連携しながら準備を進めた結果、今回の出展社数は前回を上回る104社・8団体、展示小間数は1,107小間となりました。

また、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会の協力を得て各県の整備振興会会員へのリーフレット配布や、自動車大学校・職業訓練校・工業高等学校等を訪問して学生来場者の誘致に積極的に取り組みました。

あわせて、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上設備等及び先端設備等に係る生産性向上要件証明書の発行団体として、証明業務を適切かつ迅速に実施しました。

## **3. リフト等の適切使用、定期点検等の推進**

自動車整備用リフト等の整備機器使用中の事故を防止するため、事故の調査結果を分析し、その内容をホームページ、協会情報誌、業界紙等で公表するとともに、整備事業者に対して各種整備機器の適切な使用方法や点検の重要性について、引き続き啓発活動を行いました。

また、本年度もリフト点検台数の目標を設定し、流通部会と技術サービス部会が連携して定期点検の推進に取り組んだ結果、リフト点検資格者が令和6年度に実施した点検台数は26,753台（8,032事業所）となり、目標を達成することができました。

さらに、各会員会社の車検機器点検資格者教習担当講師を対象に、車検機器の点検要領や関連法令等に関する研修会を開催し、教習方法の統一を図りました。

## **4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集の実施**

令和6年度は、海外の自動車検査制度及び検査整備用機器等に関する情報を収集するため、視察団18名をドイツに派遣し、国際見本市「アウトメカニカ・フランクフルト」の視察に加え、自動車検査用機器や校正用器具の校正方法等の調査を実施しました。

また、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する米国でのOBDを活用した検査の実施状況調査に当協会職員2名を派遣し、カリフォルニア州の行政機関及びスキヤンツールメーカー等を訪問して情報を収集するとともに、我が国の検査用スキヤンツールの型式認定制度について紹介しました。

さらに、韓国で開催されたIT検査整備制度調査・国際自動車検査委員会（CITA）会議及び欧州（フランス・ドイツ）でのIT・検査整備制度調査にもそれぞれ当協会職員2名を派遣し、各国の検査制度について調査を行いました。

## 5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

校正業務においては、二輪自動車等のすれ違い用前照灯の検査に対応した新型前照灯試験機の校正方法について、型式ごとの校正要領を作成し、全支所・分室に通知のうえ、新型機器の校正を実施しました。

また、一酸化炭素・炭化水素測定器の校正に使用する標準ガスについては、新たな供給先を確保し、各支所・分室に配備しました。

加えて、速度計試験機の校正用器具が老朽化していることへの対応として、代替となる試作機を用いた実機での検証を進めました。

校正員の教育訓練については、即戦力化を目的として実務重視のカリキュラムへと移行し、新規採用者を限られた期間内で校正員として育成することにより、現場での人材不足への対応を図りました。

自動車機構及び軽自動車検査協会における検査用機器の判定値誤設定等の再発防止策としては、試験業務において機器の製作時・設置時にチェックシートを用いて判定値及び指示精度の確認を徹底するとともに、校正業務においても、審査事務規程に準じた判定値等に仕様変更される前照灯試験機に対応するため、校正要領や作業手順を見直し、新たな判定値の確認準備を進めました。

さらに、軽自動車検査協会がOBD検査に使用している検査用スキャンツールについては、点検要領の作成及び点検方法の研修を実施しました。

加えて、校正中のミスを防止するため、昨年度に引き続き全支所及び分室において内部監査を実施したほか、校正業務の効率化・平準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実などにも取り組みました。

## 6. 協会業務の電子化の推進

クラウドサーバーに保存している自動車検査用機械器具校正精度記録データ（以下「校正実施結果データ」という。）を活用し、校正業務の効率化を図るため、必要項目を抽出するためのマニュアルを作成しました。

さらに、当該マニュアルを活用し、排気ガス測定器（一酸化炭素）の旧技術基準機器のデータベースを作成するとともに、旧基準機器に関する濃度指示誤差の分析を進めました。

また、試験業務システムを活用した基準適合性試験成績表（以下「試験成績表」という。）の電子化について、協会保管分の試験成績表をPDF化し、クラウドサーバーに保管する機能を試験業務システムに追加することとしました。今後は、クラウドサーバーへの保管方法の最適化及び保管後の電子ファイル検索機能の追加など、システム構築の検討を進めていきます。

さらに、ビジネスアプリ作成用クラウドツールを活用し、「自動車検査用機械器具の構造と取扱」等の書籍の販売実績管理のシステム化も推進しました。